

平成25年第4回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成25年12月6日（金曜日）午前10時00分開会

定例議会の告示

八千代町告示第80号

平成25年第4回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年11月29日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成25年12月6日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	小竹 貞男君

秘書課長	飯島 英男君	総務課長	浜名 進君
企画財政課長	斉藤 実君	税務課長	青木 良夫君
町民課長	横島 広司君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	谷中 聰君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課 課長心得	柴森 米光君
農業委員会 事務局長	秋葉三佐男君	教育次長兼 学校教育課長	水書 正義君
公民館長兼 生涯学習課長	鈴木 一男君	給食センター 所長	鈴木 忠君
総務課長 補佐	宮本 克典君	企画財政課 参事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長	野村 勇	主 査	小林 由実
主 任	外山 勝也		

議長（水垣正弘君） 公私ご多用のところご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

会議に先立ちまして、11月26日、上下水道課長の塙陽一さんが急逝いたしました。前議会事務局長として多大なるご協力をいただき、塙課長に追悼の意を表し、全員で黙祷をささげたいと思います。

皆様、ご起立ください。

黙祷。

（黙 祷）

議長（水垣正弘君） ありがとうございます。着席願います。

次に、12月3日の人事異動によりまして、課長に1名、参事に1名昇格されましたので、ご紹介をいたします。

初めに、上下水道課課長心得、柴森米光さんをご紹介いたします。

柴森米光さん、登壇願います。

（上下水道課課長心得 柴森米光君登壇）

上下水道課課長心得（柴森米光君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言

ご挨拶申し上げます。

12月3日付をもちまして上下水道課課長心得を拝命いたしました、柴森と申します。出身は塩本行政区になります。微力ではありますが、全身全霊職務に専念してまいりたいと思いますので、議員の皆様方のご協力、ご支援をお願い申し上げまして、簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 次に、上下水道課参事、中村弘さんをご紹介します。

中村弘さん、登壇願います。

（上下水道課参事 中村 弘君登壇）

上下水道課参事（中村 弘君） ただいま議長の許可をいただきましたので、ご挨拶申し上げます。

12月3日付の人事異動によりまして上下水道課参事を拝命いたしました、前田行政区出身の中村弘でございます。甚だ微力ではございますが、課長を補佐し、住民福祉の向上を目指して、与えられた職責を全うする所存でございますので、議員皆様方におかれましては、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） お二人とも、これからもより一層住民サービス向上のために頑張ってください。

ここで中村参事は退場願います。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第4回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成25年12月6日（金）午前9時開議

開 会
議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

追加日程第1 辞職第1号 議長辞職について

追加日程第2 選挙第1号 議長選挙について

追加日程第3 辞職第2号 副議長辞職について

追加日程第4 選挙第2号 副議長選挙について

日程第3 休会の件

諸般の報告

議長（水垣正弘君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告をいたします。

次に、議会議員研修視察の報告をいたします。初めに、私のほうから議会全体研修の報告をいたします。

去る10月2日から10月4日までの3日間、議会議員研修視察として「防災と復興」をテーマに定め、兵庫県神戸市・淡路島方面に行っていました。

「災害は忘れたころにやってくる」は、「十分の用意は実に明白だが、万人が全てきれいに忘れがちなのも事実である」という名句ですが、まさに平穏な暮らしが営まれていた平成7年1月17日午前5時46分、淡路島北部を突如襲ったマグニチュード7.3の大地震がそうであります。

この大地震は、内陸で発生した直下型地震であり、神戸と洲本で震度6を観測したほか、神戸市の一部では震度7を記録いたしました。死者6,434名、負傷者4万3,792名、住宅被害、全壊10万5,000棟、半壊14万4,000棟、火災被害、全焼7,000棟、焼損棟数7,600棟、罹災世帯9,000世帯。道路、鉄道、電気、水道、ガス、電話などのライフラインは完全に寸断され、文字どおり壊滅状態でありました。特に阪神高速道路神戸線が崩れ落ち、高

速バスが取り残された映像は、映画の1コマのように私たちの脳裏に焼きついておりません。

関東大震災は死亡者の約88%が焼死、東日本大震災では死亡者の約92%が溺死でしたが、阪神・淡路大震災では建物が崩れ、下敷きになり圧死、つまり潰され死亡した者が全体の約80%であったとのこと。また、そのうち大半は、1階で就寝中であったということです。それが未曾有の大惨事、阪神・淡路大震災の記録の一端であります。

さて、最初に訪れた「人と防災未来センター」ですが、この施設は阪神・淡路大震災をきっかけとした、地震と災害に対する防災と減災への人々の切なる願い、その願いを世界に先駆けて試みる一大拠点施設として平成14年に設置されました。

センターには調査研究機関が置かれ、大規模災害発生時に、災害対策を統括する機関に適切な情報提供を行い、被災地の災害軽減と復旧・復興に貢献するため、防災に関する資料の収集・蓄積・データベース化などを継続して行うと同時に、災害対策に係るエキスパートの育成を行っております。また、一方で被災地という貴重な教訓を世界共有の財産として、アジア防災センターなどの国際研究機関を集約することにより、国際的な防災・人道支援の拠点づくりを進めております。

次に訪れた淡路市においては、北淡路震災記念公園内にある「野島断層保存館」を視察いたしました。地表が最大約2メートル横に移動し、断層がずれ、田畑に突然、最大1.2メートルもの段差を約10キロメートルにわたり出現させたという、想像を絶する地震のパワーの一部をそのまま保存しております。まさに地面が割れたという表現がふさわしい、自然界の脅威の記録を見学いたしました。こちらも、まさに一瞬にして大切な農業生産基盤などを失ったわけでありませう。

また、館内には阪神・淡路大震災の縦揺れを体験できる施設があり、直下型地震を肌で感じましたが、東日本大震災のような、うねりのような揺れではなく、一瞬で足元から体全体がとられるような危険さがありました。しかし、担当者の説明では、実際の揺れは、もっと激しく、すごかったということでありました。

今回の研修では、幸運にも前芦屋市長の北村春江先生に震災時の貴重な体験談を聞くことができました。先生は当時、芦屋市長のお立場にあり、市庁舎会議室に段ボールを敷き、その上で仮眠をとりながら、長期間にわたり復興への陣頭指揮をとられた方です。まちが壊滅的な打撃を受けたのを見て、絶望感にさいなまれたそうですが、決して心が折れることはなかったということです。それは、全国の皆様から、温かい励ま

しや人的・物的支援、とりわけ市民の復興にかける強い意志と気力が先生を支え続けたからであるということでした。

大災害に見舞われたときのことを考えて、持てる知識を……

（「簡単にやれよ」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） もう少しですから。

結集し、防災を綿密に検討している私たちであります。今回の研修で、一番大切なことは、心が折れない強い意志を持つこと、災害に遭った者同士の強固なつながり・助け合い、物を分け合う精神が特に大事であることを被災に遭った皆さん方から直接学んでまいりました。

神戸市は、震災後18年余りを経過しており、訪れた感じでは町並みも市民生活もほぼふだんどおりでした。また、道の駅や商店街、観光地等も見学いたしましたが、活気にあふれ、関西人のパワーを改めて実感してまいりました。

将来、想像を絶する危機、大惨事に直面したとき、私たちはその試練の耐え、強い精神力を持ち、町を担う子どもたちのために復興を目指さなければなりません。その際、真に大切なものは何か、今後の防災計画に問われるべき課題であり、改めて認識いたしました。

以上が研修の概要であります。議員各位には、当町が災害に強く、安全なまちづくりを推進する上で、今回被災地から学んだ「命を守ること、命を救うことの大切さ」を十分教訓として生かされますようご期待申し上げまして、私の報告といたします。

続きまして、先般議会運営委員会におきまして研修視察が実施されておりましたので、議会運営委員長から研修の概要について報告を求めます。

小島議会運営委員長。

（議会運営委員長 小島由久君登壇）

議会運営委員長（小島由久君） 議長の指名がありましたので、議会運営委員会の研修視察についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る10月5日、6日の2日間、福島県河沼郡会津坂下町において、議会の運営等について視察研修を行いました。

会津坂下町を研修地として選定した理由は、基幹産業が当町と同じ農業であり、まちづくりの取り組みや議会の運営において、「開かれた議会」を基本として、ユニークかつ斬新な取り組みをしているからであります。

会津坂下町議会からは、斉藤議長を初め水野議会運営委員長、永山議会事務局長に出席をいただき、「議会運営・議会改革」などの説明を受けました。また、同じ議員活動をしている者同士であり、当町の情報提供もお願いしたいということで、関連事項について積極的な意見交換を行うことができました。

会津坂下町は、会津盆地の西部に位置し、面積が372平方キロメートル、磐越自動車道会津坂下インターチェンジから新潟市まで1時間、県都福島までも1時間であり、磐梯山、飯豊山など雄大な景観に恵まれた、人口1万6,700人の米作を主とした農業が基幹産業である町です。

昔から鉄道只見線のほか国道、県道が交わる会津地方の交通の要所として発展し、歌手、春日八郎、作曲家、猪俣公章のふるさととして、近くはドラマ「八重の桜」で、会津戦争時、悲劇の最期を遂げた中野竹子が葬られている法界寺があることでも有名です。

会津坂下町の議員定数は16人で、常任委員会等は、総務常任委員会6人、産業建設常任委員会5人、文教厚生常任委員会5人、議会運営委員会6人、広報委員会6人です。そのほか特別委員会として、議会報編集委員会6人と行財政改革検討委員会が設置されています。

定例会会期内における主な審議事項などの序列は、当町とほとんど同様であります。大きく異なることは、定例会の会期が比較的長くとられているという点であります。また、一般質問通告関係であります。通告書の提出が議会開催初日の8日前及び7日前の正午までとなっており、事前に答弁者から答弁書をもらう点が異なります。これにより、再質問しやすい状態になっていることと、数字などの間違いがなくなる効果があったということでした。

さらに、「町民懇親会」を議員主催で年1回、旧村単位で実施しており、出席者も多く、話し合いも活発に行われるため、議員活動を行う上で大変有意義であるとのことでした。開かれた議会を推し進める上で大事な取り組みであるということでもありました。

なお、議会活性化・議会改革については、特別委員会を設置し、平成23年10月に「会津坂下町議会基本条例」を制定し、議会の機能、目的、議会の運営原則、議員の活動原則、町民や町執行部との関係などを明確に定めており、これにより、議会の運営の見直しやさまざまな取り組み、調査研究を行い、住民の福祉向上のために努力をしているということでもあります。

以上、印象的かつ先進的な会津坂下町の議会運営の取り組み等を述べましたが、八千

代町議会運営委員会といたしましても、今回の研修成果を生かし、今後の議会運営やまちづくりを議論する上で参考にしていきたいと考えております。

最後に、会津坂下町は、放射能除染のために多額の予算を計上するなど、原発の事故関連で不安を抱えているとのことでした。

町民の皆様の無事をご祈念申し上げるとともに、有意義な話し合いができたことに感謝をし、議会運営委員会研修視察の概要報告を終わりとします。

議長（水垣正弘君） 続きまして、先般議会だより編集委員会において研修視察が実施されましたので、議会だより編集委員長から研修の概要について報告を求めます。

大久保議会だより編集委員長。

（議会だより編集委員長 大久保 武君登壇）

議会だより編集委員長（大久保 武君） 議長の指名がありましたので、議会だより編集委員会の研修視察についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る10月5日、6日の2日間、福島県河沼郡会津坂下町を訪問し、研修を行ってまいりました。

会津坂下町を研修地として選定した理由は、やはり人口規模や基幹産業が同様であり、まちづくりの取り組み状況のほか、「開かれた議会」を基本とした住民への情報提供などにおいて、ユニークかつ斬新な取り組みをしているからであります。

会津坂下町議会からは、斉藤議長を初め五十嵐議会報編集委員長、永山議会事務局長に出席をいただき、「議会だよりの編集について」説明を受けたほか、「議会広報活動」についても説明を受け、さらに意見交換を行うなどの研修をしてまいりました。

坂下町の議会だよりは、町の広報紙とは別に発行・配布しており、紙面は18ページに及びますが、年間予算は140万円ということでした。また、風景写真や発言議員の顔写真を大き目に掲載するほか、大見出しにプラス小見出しの二重タイトルで読者の読む気を促しています。また、議員のひとり言は、さりげなく、吹き出しを使い本音をちらりと発言し、文章全体の中でやわらかさを表現すると同時に、読者に対し、親近感を醸し出す効果が見てとれました。

中でも特筆すべきは、各委員会の情報収集力の高さであります。各常任委員会が研修や行政調査の内容を、実を射て、そのときの話題性に富んだ的確な情報提供しており感心しました。

また、広報紙の表紙も一工夫されており、表紙の写真などは1年間シリーズでお伝え

しているということであり、今年は「ばんげの偉人」というタイトルで、先達の功績をたたえるほか、作品の写真なども掲載しております。

これら広報紙作成に当たっては、会津坂下町議会「議会だより」編集発行指針を平成23年9月に制定しており、その統一された指針のもとで、議会活動状況を広く町民に知らせるための編集発行作業に必要な事項、坂下町ならではの紙面の工夫などを行っているということでした。

編集作業については、6名の編集委員が分担して行い、一般質問の記事については、質問を行った議員が自分で原稿を作成するなど熱心に取り組んでいます。その後、第1回目の校正は委員全員で行い、第2回目の校正は委員長・副委員長・議会事務局長が行う決まりとなっております。

なお、懸案事項として、再質問については掲載しないとの決めがあることから、当町の委員から「一番知りたいことが抜けているのでは」と指摘がありましたが、やはり物足りないと感じている町民もいるとのことでした。

結びになりますが、「開かれた議会」を推進し、議会の活動内容を伝える上で広報紙やインターネットの果たす役割は非常に大きなものがあり、今回の研修で学んだことを生かし、当町の議会だよりについても、より一層工夫を凝らすとともに、議会の調査活動を充実させ、町民の皆様にも納得いただけるような情報提供の体制づくりをしていきたいと考えております。

以上、議会だより編集委員会研修視察の概要を申し上げ、報告といたします。

行政諸般の報告

議長（水垣正弘君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可をいたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成25年第4回定例会を招集したところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

最初に、八千代町消防出初め式についてご報告申し上げます。恒例の行事となっております。

ります、消防出初め式を平成25年1月11日の第2土曜日に実施いたします。当日は、午前9時から役場庁庭及び中央公民館等において、点検、分列行進、放水試験、式典を挙行しますので、議員各位のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

次に、第64回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の結果についてご報告申し上げます。第64回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が、10月の20日古河市「中央運動公園イベント広場」において開催されました。本大会には10チームが参加し、本町を代表して出場した第7分団が見事3位に入賞しました。議員各位には多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。今後とも消防団活動に対しまして、深いご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、平成26年4月八千代町職員採用についてご報告申し上げます。平成26年4月八千代町職員採用につきましても、本年度の採用試験申込者数が14名あり、第1次試験を9月22日、第2次試験を11月10日にそれぞれ実施いたしました。その結果、3名に対しまして合格通知を発送いたしました。

次に、八千代町農産物応援キャラクター「八菜丸」の活動実績についてご報告申し上げます。昨年11月に誕生した「八菜丸」については、今年5月に着ぐるみを作製し、その後、白菜、メロン、梨などの町の農産物のPRや各種イベントにおいて活動してまいりました。なお、詳しい活動については、別紙のとおりでございます。

また、八菜丸君の誕生日である11月7日（いい菜の日）には、満1歳の誕生日と合わせて特別住民票の交付をいたしました。

今後も、町の農産物のPRはもちろん、八千代町の魅力の発信等に積極的に「八菜丸」を活用してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、保留地の販売についてご報告申し上げます。保留地販売については、広報紙、町ホームページ、チラシ、のぼり旗等により実施しております。前回の報告から現在までは、1区画を販売いたしました。販売面積は195.24平方メートル、金額が513万4,812円であります。

なお、現在は17区画の保留地を販売中であります。今後も保留地の販売を積極的に実施して区画整理事業を進めてまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙「契約関係報告書」のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（水垣正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、12番、宮本直志議員、13番、大久保敏夫議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（水垣正弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島議会運営委員長。

（議会運営委員長 小島由久君登壇）

議会運営委員長（小島由久君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る11月25日、執行部から副町長及び関係課長等の出席を求め、平成25年第4回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から11日までの6日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、ご報告を終わります。

議長（水垣正弘君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成25年第4回八千代町議会定例会の会期を本日より11日までの6日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より11日までの6日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より11日までの6日間とすることに決定をいたしま

した。

議長（水垣正弘君）　ここで、私事でございますが、皆さんにお願いを申し上げます。
一身上の都合により、議長の辞職願を副議長に提出しますので、許可願います。
ここで議事進行を大久保副議長と交代させていただきます。

（議長、副議長と交代）

副議長（大久保　武君）　水垣議長にかわって議事を進めさせていただきます。

日程の追加

副議長（大久保　武君）　ただいま水垣正弘議員から議長辞職願が提出されています。
お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題と
することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（大久保　武君）　異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ち議題とすることに決
定いたしました。

追加日程第1　辞職第1号　議長辞職について

副議長（大久保　武君）　追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、水垣正弘議員の退場を求めます。

（9番　水垣正弘君退場）

副議長（大久保　武君）　事務局長に議長辞職願を朗読させます。

（議会事務局長　野村　勇君朗読）

副議長（大久保　武君）　お諮りいたします。

水垣正弘議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（大久保　武君）　異議なしと認めます。

よって、水垣正弘議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

水垣正弘議員の入場を許します。

（9番　水垣正弘君入場）

副議長（大久保 武君） ここで、審議の結果を報告いたします。

本件は許可することを決定いたしました。

ただいま水垣正弘議員から議長辞職に当たり挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

水垣正弘議員、登壇願います。

（9番 水垣正弘君登壇）

9番（水垣正弘君） ただいま副議長より許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、平成23年第4回定例会において第22代議長に推挙され、本日までの2年間、議会の活性化と町民福祉の向上に全力で取り組んでまいりました。この間、私のよきパートナーとして支えてくださいました大久保副議長、議員の皆様、また町長を初め町執行部の皆様、歴代の事務局長を初め事務局職員の皆様など、多くの方々から多大なご支援とご協力をいただき、議長の職務を全うすることができました。心よりお礼と感謝を申し上げます。

この2年間を振り返りますと、議長として町内外の各種行事や会合等に積極的に出席させていただき、また県内町村議会あるいは県外の町村議会との交流を通し、意見交換などを行うなど活発に活動させていただきました。平成24年9月議会におきましては、議場への国旗及び町旗の掲揚を行いました。今年3月には大規模災害等が発生した際に備え、議会としての議員行動マニュアルを策定いたしました。また、町民の安全、安心な暮らしを守るため、町議会といたしまして、自動車、トラクター等の盗難事件取り締まり強化に関する要望書を下妻警察署長に提出するなど、皆様方のご理解とご協力によりまして円滑な議会運営ができましたことに対し、改めてお礼を申し上げます。

私にとりましても大変貴重な経験をさせていただき、充実した2年間ありがとうございました。今後は、この貴重な経験を生かして、町発展のため全力を尽くしてまいりますので、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻をお願いを申し上げます。

最後に、八千代町のますますの発展と皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念を申し上げます。退任の挨拶といたします。ありがとうございました。

副議長（大久保 武君） 大変ご苦労さまでした。今後とも町発展のためにご尽力くださいますようお願いいたします。

日程の追加

副議長（大久保 武君） ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ち選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2 選挙第1号 議長選挙について

副議長（大久保 武君） 追加日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（「議長、暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

副議長（大久保 武君） では、暫時休憩。

（午前10時42分）

副議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時53分）

副議長（大久保 武君） 追加日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

副議長（大久保 武君） ただいまの出席議員は13人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、国府田利明議員、2番、大里岳史議員、3番、廣瀬賢一議員を指名します。

これから投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

副議長（大久保 武君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(大久保 武君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

副議長(大久保 武君) 異常ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(大久保 武君) 異常なしと認めます。

投票に入る前に、事務局長より投票の方法について説明させます。

(議会議務局長 野村 勇君登壇)

議会議務局長(野村 勇君) 投票の方法についてご説明いたします。

投票は、自席において記載し、点呼に応じて投票用紙を持参し、議長席に向かって右側から順次登壇し、備えつけの投票箱に入れていただきます。投票が済みましたら、左側より自席にお戻りください。

副議長(大久保 武君) ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(投票)

副議長(大久保 武君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(大久保 武君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。国府田利明議員、大里岳史議員、廣瀬賢一議員、開票の立ち会いをお願いします。立会人の方は前をお願いします。

(開票)

副議長(大久保 武君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票

有効投票 12票

無効投票 1票

有効投票のうち

水垣 正弘議員 8票

大久保 武議員 2票

相沢 政信議員 1票

国府田利明議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

よって、水垣正弘議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

副議長(大久保 武君) ただいま議長に当選されました水垣正弘議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

水垣正弘議員、登壇願います。

(9番 水垣正弘君登壇)

9番(水垣正弘君) 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま栄誉ある八千代町議会議長に再選を賜り、議員同志の皆様から心から感謝を申し上げます。私自身、限りなく光栄に存じているとともに、その責任の重さを感じている次第であります。これからの八千代町発展のため、誠心誠意、円滑なる議会運営に努めてまいるという覚悟でございます。議会のさらなる活性化や議会機能の向上に向けて全力を傾注してまいる所存でございますので、今後とも議員各位の皆さん方によりしくお願いを申し上げます。

本町におきましては、依然として厳しい財政状況であります。地域経済の活性化や少子高齢化への対応、教育環境などのさまざまな課題に対し、適切かつ迅速に対応することが求められております。さらに、安全、安心なまちづくりで魅力と活力あるまちづくりを進めていくことが、町民の皆様の一貫した願いであるとともに、その認識に立ち、その責任に答えるべく、皆様とともに頑張る所存でございます。

どうぞ今後とも議員各位の皆様方の温かいご支援並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

副議長（大久保 武君） ありがとうございます。

地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を代理させていただきました。ご協力ありがとうございました。

副議長（大久保 武君） ここで、私事でございますが、皆さんにお願い申し上げます。一身上の都合により、副議長辞職願を新議長に提出いたしますので、許可願います。水垣議長、議長席にお着き願います。

（副議長、議長と交代）

議長（水垣正弘君） ただいまより議長の職責につかさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

日程の追加

議長（水垣正弘君） 大久保武議員より副議長辞職願が提出されております。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ち議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第3 辞職第2号 副議長辞職について

議長（水垣正弘君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、大久保武議員の退場を求めます。

（8番 大久保 武君退場）

議長（水垣正弘君） 事務局長に副議長辞職願を朗読させます。

（議会事務局長 野村 勇君朗読）

議長（水垣正弘君） お諮りいたします。

大久保武議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、大久保武議員の副議長辞職を許可することに決定をいたしました。

大久保武議員の入場を許します。

(8番 大久保 武君入場)

議長(水垣正弘君) ここで、審議の結果を報告いたします。

本件は許可することに決定をいたしました。

ただいま大久保武議員から副議長辞職に当たり挨拶をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

大久保武議員、登壇願います。

(8番 大久保 武君登壇)

8番(大久保 武君) ただいま議長より許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

本日までの2年間、議長の補佐役として副議長を務めさせていただきました。議員の皆様を初め執行部の皆様の多大なるご支援とご協力によりまして、職務を全うすることができました。心よりお礼申し上げます。今後もよりよい町となりますよう、一層の努力を払う所存でございますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げます。

最後に、八千代町のますますの発展と皆様方のご健康とご活躍をご祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

議長(水垣正弘君) 大変ご苦労さまでございました。今後とも町勢発展のためにご尽力くださいますようお願いを申し上げます。

日程の追加

議長(水垣正弘君) ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。副議長選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ち選挙を行うことに決定をいたしました。

追加日程第4 選挙第2号 副議長選挙について

議長（水垣正弘君） 追加日程第4、副議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

議長（水垣正弘君） ただいまの出席議員数は13人であります。

次に、立会人を指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、上野政男議員、5番、中山勝三議員、6番、生井和巳議員を指名いたします。

これから投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

議長（水垣正弘君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

議長（水垣正弘君） 投票箱異常なしと認めます。

投票に入る前に、事務局長より投票の方法について説明をさせます。

（議会事務局長 野村 勇君登壇）

議会事務局長（野村 勇君） 投票の方法についてご説明いたします。

投票は、自席において記載し、点呼に応じて投票用紙を持参し、議長席に向かって右側から順次登壇し、備えつけの投票箱に入れていただきます。投票が済みましたら、左側より席にお戻りください。

議長（水垣正弘君） ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

（投 票）

議長（水垣正弘君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。上野政男議員、中山勝三議員、生井和巳議員、開票の立ち会いをお願いいたします。立会人の方は前にお願いいたします。

(開 票)

議長（水垣正弘君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票のうち

大久保 武議員 8票

国府田利明議員 5票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、大久保武議員が副議長に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

議長（水垣正弘君） ただいま副議長に当選をされました大久保武議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

大久保武議員、登壇願います。

(8番 大久保 武君登壇)

8番（大久保 武君） ただいま議員各位のご厚意によりまして、また再度副議長に当選させていただきました。大変ありがとうございます。

これからは、水垣議長の補佐役として、また議会、また町のために、より一層の努力をしてみたいと思いますので、皆様方のさらなるご協力をお願い申し上げまして、簡単でございますが、挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（水垣正弘君） ここで暫時休憩をいたします。

(午前11時30分)

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午後 零時03分)

日程第3 休会の件

議長（水垣正弘君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす7日より8日までは休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、あす7日より8日までは休会とすることに決定をいたしました。

議長（水垣正弘君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、9日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） はい。

1番（国府田利明君） 議長の選任大変おめでとうございます。

多分議場においてもそうなのですが、町民しかり、役場の職員しかりなのですけれども、議員バッジについてですが、議員、議長というものは……議長バッジをつけている方が何人かいると、前議長さんですか、というお話がありますので、そこのほう、ご指導のほうをお願いします。

議長（水垣正弘君） わかりました。

本日はこれにて散会といたします。

(午後 零時04分)